

資料
----

No. 3
-------

# 緊急人材育成支援事業関係資料

# 「緊急人材育成・就職支援基金」について

21年度補正予算額 7,000億円 → 返納見込額 3,533.5億円

- 雇用保険を受給できない者(非正規離職者、長期失業者など)等に対する新たなセーフティネットとして、基金を造成し、ハローワークが中心となって、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施。

Ex  
製造業  
事業活動の縮小等を  
余儀なくされた事業主

ハローワーク

ニーズや状況に応じて  
求職者の送り出し

【離職者等  
(雇止め等により離職した非正規労働者等)】

## 緊急人材育成支援事業

職業訓練と訓練期間中の生活保障の実施  
(単身者：月10万円、扶養家族を有する者：月12万円)

事業開始：7月15日 全国のハローワークで相談・受付開始  
7月29日 職業訓練順次開始

実績：【訓練】認定済み定員 31,369人、  
受講者(予定者含む) 20,589人  
【給付】受給資格認定件数 6,768件(11月17日現在)

22年度末まで  
継続実施

23年度～

新たな制度  
として検討

## 中小企業等雇用創出支援事業

実習型雇用・職場体験等を通じた雇入れの助成

(実習型雇用：1人月10万円、雇入れ：1人100万円など)

事業開始：7月10日

実績：受理求人数 18,507人、登録求職者数 27,620人、  
開始者数 3,725人 (11月17日現在)

21年度末まで  
実施

(22年度以降は予算  
編成過程で検討)

## 長期失業者等支援事業

長期失業者及び就職活動困難者に対する再就職支援、住居・生活支援

事業開始：8月17日

実績：開始者数3,054人 (11月17日現在)

※ 1～3のほか、帰国を希望する日系人、研修・技能実習生への帰国支援を実施

## 基金訓練の種類

### 1 職業横断的スキル習得訓練コース(3か月)

文書作成、表計算・図表作成、プレゼンテーション制作等の職業横断的な情報技術等(I Tスキル等)が不十分な者を対象とした訓練。

### 2 新規成長・雇用吸収分野等訓練コース

医療、介護・福祉、IT、電気設備、農林水産業等の新規成長分野又は雇用吸収の見込める分野、その他地域の人材ニーズがある分野で求められる基本能力習得のために、以下の構成により実施する訓練。

#### ① 基礎演習コース(6か月)

若年者等に配慮し、(i)就職に必要な基礎力の養成と、(ii)主要な業界、業種に係る短期間の体験等の提供等を内容とし、実践的演習に向けたレディネス(職業準備性)の付与及び具体的な職業選択へ向けた動機付けを支援する。

#### ② 実践演習コース(3～6か月)

新規成長分野、雇用吸収分野等における職種について、(i)座学形式、(ii)座学と企業実習等を組み合わせたデュアル形式、(iii)事業所における実習形式等により、より実践的な能力の習得を支援する。

# 基金訓練の実施イメージ

## 基礎的能力の習得のための訓練

### 基礎演習コース (6ヶ月)

- ・ 基礎力の養成
- ・ 主要な業界、職種に係る短期間の体験の場の提供等

### 職種横断的スキル向上のための訓練 (3ヶ月)

- ・ ITスキル
- ・ 会計・簿記 等

### 実践演習コース (3~6ヶ月)

- ・ 各業界、職種で求められる知識・技能の習得

## 【実践演習コースの主な実施分野と規模】

分野・職種	具体的な訓練コース
情報通信、情報処理、コンテンツ等	プログラム(JAVAなど)・ソフトウェア・コーディネーター・システム運用・構築プロモート 等
介護・福祉	介護職員基礎研修、ホームヘルパー2級 等
医療	医師事務作業補助者(医療秘書)等
農業	造園、農業経営 等
環境	リサイクル、第二種電気工事士 等
地域ニーズ	地場産業、ものづくり、観光、サービス等の地域ニーズに対応したもの(上記分野を含む)

# 訓練・生活支援給付のあらまし

## 趣旨

雇用保険を受給できなくても安心して職業訓練を受けられるように、主たる生計者等一定の要件を満たす受講者には、訓練期間中の生活費を給付(希望者には貸付を上乗せ)する。

## 概要

### (1) 主な要件

以下のいずれにも該当する者

- ① 公共職業安定所長のあっ旋により、基金訓練または公共職業訓練を受講している者
- ② 雇用保険や職業転換給付金を受給できない者
- ③ 原則として申請時点の前年の状況で世帯の主たる生計者であること
- ④ 年収が200万円以下であり、かつ、世帯全体の年収が300万円以下であること。
- ⑤ 世帯全員で保有する金融資産が800万円以下であること。
- ⑥ 現在住んでいる土地・建物以外に、土地・建物を所有していない者

### (2) 受講者に対する給付金・貸付

【月額】

	給付	貸付
(1) 単身者	10万円	上限5万円
(2) 被扶養者を有する者	12万円	上限8万円

※ 給付・貸付を受けるには訓練の出席日数が8割以上必要

## 緊急人材育成支援事業における職業訓練の認定件数

11月17日現在

	コース数(件)	定員数(人)
全国	1,471	31,369
北海道	86	2,107
青森県	26	514
岩手県	12	276
宮城県	36	677
秋田県	10	147
山形県	8	140
福島県	9	133
茨城県	23	442
栃木県	15	267
群馬県	28	686
埼玉県	36	675
千葉県	65	1,409
東京都	227	5,560
神奈川県	43	915
新潟県	39	869
富山県	21	384
石川県	30	532
福井県	5	100
山梨県	12	253
長野県	16	317
岐阜県	22	408
静岡県	15	275
愛知県	64	1,380
三重県	17	234
滋賀県	14	275
京都府	29	635
大阪府	157	3,613
兵庫県	52	889
奈良県	8	122
和歌山県	22	455
鳥取県	13	224
島根県	5	80
岡山県	14	262
広島県	43	928
山口県	20	406
徳島県	6	115
香川県	10	185
愛媛県	4	70
高知県	4	55
福岡県	80	1,756
佐賀県	9	175
長崎県	15	285
熊本県	21	451
大分県	7	145
宮崎県	22	421
鹿児島	11	205
沖縄県	40	917

基金訓練計画認定分(11月17日現在)

職業横断スキル				基礎演習コース		実践演習コース		合計	
IT基礎		営業・販売・事務		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数
コース数	定員数	コース数	定員数						
796	16,046	101	2,378	113	2,538	461	10,407	1,471	31,369

461 10,407  
(コース) (定員)

分野	IT	事務	医療事務	介護福祉	農林業	電気関連	機械・金属	建設関連	その他
コース数	80	46	99	106	14	5	18	29	64
定員数	1,624	1,092	2,340	2,708	269	129	315	537	1,393

## 訓練・生活支援給付の受給資格認定件数(月別)

(単位:人)

7・8月(7.15～9.1)	919
9月(～9.29)	1,022
10月(～10.27)	3,173
11月(～11.17)	1,654
合計	6,768

## 訓練・生活支援給付の受給資格認定者(年齢別分布)

10月27日現在

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	合計
27	1,113	2,410	1,919	1,039	260	6,768